

妊婦健診の状況

平成21年度から、都内全区市町村で共通単価を設定し、妊婦健診について14回まで公費負担を実施

<公費負担対象の主な検査>

健康診査（14回）、超音波検査（1回）、子宮頸がん検診（1回）

超音波検査については、厚生労働省告示の望ましい基準は4回のところ、都内の公費負担対象は基本的に1回であり、令和4年度まで複数回を対象としている自治体は少数

令和5年度から開始

都民が安心して出産できるよう、超音波検査について望ましい基準を満たせるよう区市町村を支援し、妊婦健康診査の充実を図る

⇒ **超音波検査の2回～4回までの3回分を補助**



令和6年度の取組

補助事業を継続し、区市町村の妊婦健康診査（超音波検査）を支援

- ◆ 実施方法 区市町村補助（10/10）
- ◆ 補助対象経費 5,300円（超音波検査の単価）× 3回 × 出生人口、区市町村事務費等

⇒ **62自治体から申請あり**

令和7年度も同様の内容にて事業を継続

令和7年度予算案 1,583百万円